

【西円山敬樹園 料金表】

①介護給付対象 (円/30日)				②食費 (30日)	③居住費 (30日)	①+②+③ 合計額				
要介護1 (682 単位/日)	1割	20,747		第1段階	9,000 (300円/日)	0 (0円/日)	要介護1	29,747		
	2割	41,493	要介護2				31,876			
	3割	62,240	要介護3				34,097			
要介護2 (752 単位/日)	1割	22,876	要介護4				36,226			
	2割	45,752	要介護5				38,325			
	3割	68,628	要介護1				43,547			
要介護3 (825 単位/日)	1割	25,097	第2段階	11,700 (390円/日)	11,100 (370円/日)	要介護2	45,676			
	2割	50,193				要介護3	47,897			
	3割	75,290				要介護4	50,026			
要介護4 (895 単位/日)	1割	27,226				第3段階①	19,500 (650円/日)	11,100 (370円/日)	要介護5	52,125
	2割	54,452							要介護1	51,347
	3割	81,678							要介護2	53,476
要介護5 (964 単位/日)	1割	29,325	第3段階②	40,800 (1,360円/日)	11,100 (370円/日)				要介護3	55,697
	2割	58,650							要介護4	57,826
	3割	87,975							要介護5	59,925
※上記①に含まれている加算 ・日常生活継続支援加算 ・看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） ・個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） ・夜勤職員配置加算（Ⅰ） ・精神科を担当する医師に係る加算 ・褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）又は（Ⅱ） ・生活機能向上連携加算（Ⅱ） ・自立支援促進加算						第4段階1割			要介護1	72,647
									要介護2	74,776
									要介護3	76,997
			要介護4	79,126						
			要介護5	81,225						
※上記①に含まれているサービス ・オムツ、パット代 ・洗濯代			第4段階2割	43,350 (1,445円/日)	25,650 (855円/日)	要介護1	89,747			
						要介護2	91,876			
						要介護3	94,097			
			第4段階3割			要介護4	96,226			
						要介護5	98,325			
						要介護1	110,493			
			要介護2			114,752				
			要介護3			119,193				
			要介護4			123,452				
要介護5	127,650									
要介護1	131,240									
要介護2	137,628									
要介護3	144,290									
要介護4	150,678									
要介護5	156,975									

※令和6年8月1日より居住費 60 円/日引き上げ（第1段階を除く）

○当園で利用できる減額制度

- \* 高額介護サービス費                      ・ ・ ①の費用の限度額を超えた場合返金されます。
- \* 介護保険負担限度額認定制度          ・ ・ ②③の費用が所得（※下記表①参照）に応じて減額されます。
- \* 社会福祉法人等利用者負担限度額認定制度          ・ ・ ①②③の費用が所得に応じて減額されます。

※上記減額制度は市区町村への申請が必要となりますので詳細は生活相談員までお尋ねください。

※表① 利用者負担段階

第1段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護を受給してる方</li> <li>・老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が市民税非課税の方</li> <li>・本人の預貯金等の合計金額が 1,000 万円以下の方</li> </ul>
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が 2,000 万円以下の方</li> </ul>
第2段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（※）の合計が年間 80 万円以下の方</li> <li>・本人の預貯金等の合計額が 650 万円以下の方</li> </ul>
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が 1,650 万円以下の方</li> </ul>
第3段階 ①	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（※）の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方</li> <li>・本人の預貯金等の合計額が 550 万円以下の方</li> </ul>
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が 1,550 万円以下の方</li> </ul>
第3段階 ②	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（※）の合計が 120 万円を超える方</li> <li>・本人の預貯金等の合計額が 500 万円以下の方</li> </ul>
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が 1,500 万円以下の方</li> </ul>
第4段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税世帯の方または預貯金の合計額が 500 万円を超える方</li> <li>・第1～3段階以外の方</li> </ul>
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税、または夫婦の預貯金等の合計額が 1,500 万円を超える方</li> </ul>

※非課税年金収入（遺族年金と障害年金）も含めて判定する

○その他費用（当園利用料）※ご利用時にご希望される項目を選択していただきます。

種別	内容	金額
レクレーション・クラブ活動費	個人の選択によるレクレーション参加費 （各種行事代・喫茶店・お茶会のおやつ等）	実費相当
	各種クラブ	実費相当
水分・嗜好品	お茶以外の清涼飲料	15 円/日
	嚙下困難者以外のゼリー食品等	151 円/日
日常生活費	ティッシュペーパー	2 円/日
口腔衛生費	義歯洗浄剤	3 円/日
	歯磨き粉（歯磨き剤）	2 円/日
個人用品	貯尿カバー	110 円/枚
電気使用料	電気使用料	20 円/日
	テレビレンタル料（電気使用料別）	10 円/日
貴重品管理手数料	年金管理、現金管理、金融機関への入出金代行	1,500 円/月
居室保管料	長期外泊及び長期入院の場合、居室の衣類など保管をされる場合、7日目以降より負担額を頂きます。※6日目までは介護保険による「外泊時費用」が適応となります。	840 円/日

○その他費用（当園以外の費用）

- ・ 病院受診料、薬剤費    ・ 理美容代    ・ ドライクリーニング    ・ 売店（セコマ 平日 9 時～12 時半）